

電話口頭記録

部長	技監	[Redacted]	
		担当	

受信年月日	平成23年12月21日 時 分	発信者	[Redacted]
起案年月日	平成 年 月 日		
決裁年月日	平成 年 月 日	受信者	[Redacted]

題 標 [Redacted] 18条の件 (2)

[Redacted] に、18条報告を提出するよう電話連絡したところ以下の内容だった。  
 (廃棄物課)  
 昨日の意見を内部で検討しました。  
 18条報告の徴収は継続します。報告を出してください。設問内容で疑問な点があれば説明します。必要なら報告書式をメールで送っても構いません。  
 [Redacted]  
 用 件 概 要  
 そもそも、[Redacted] を調べれば全て判るんだから、なぜ、[Redacted] に聞く前にうちが何度も報告しなければならぬのか判らない。  
 以前出した回答書と今までの調査で全てが判っているのだから、[Redacted] を調べれば良い。  
 解体届にしても、100円ショップで買ったような印鑑で、以前からうちが出したものだとは言っていないのだから、受理した役所の記録を調べたら良い。  
 なんで、今こんな報告を求めることとなったか、原因を聞きたい。  
 (廃棄物課)  
 日金町の解体から発生したがれきを置いた土地が売却された。  
 今後どういう指導をするにせよ、廃棄物を適正に処理するためには、廃棄物を誰が指示して誰が出したかは、はっきり把握しておかなければならない。  
 設問中に、[Redacted] の解体代金を肩代わりした経緯については、答えてもらえますが、  
 [Redacted]  
 [Redacted] に問うのが先だと思う。  
 うちでは回答書を出しません。  
 (廃棄物課)  
 それは会社の方針ですか。出してもらえない場合、督促することになると思います。  
 [Redacted]  
 会社の方針です。今まで10回以上言っている。

